

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月分） 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

本町、山崎新町、仲之町、西旭ヶ丘、新旭ヶ丘、
軽井沢町、西菜畑町、緑ヶ丘、中菜畑、谷田町、東新町



さんあ～る市のHP

ごみの分別は
生駒市環境保全課 ☎0743-74-1111

大型ごみ・燃えないごみ収集の申し込みは
大型ごみ受付センター ☎0743-85-5374

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）【ごみ袋の口はしっかりしばって封をしてください】
毎週 火曜日 金曜日 祝日も収集します。 ただし、 令和7年5月6日(火) 令和7年9月23日(火) 令和8年1月2日(金) 令和8年3月20日(金) は収集しません。	燃えるごみ	有料 (指定袋) 無料 (透明・半透明)	生ごみ プラスチック製品 汚れているプラスチック製容器包装 汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴム製品など 水分をよく切る おもちゃ 保存容器 燃えるごみで出せるのは、 30cm以下 のものです。 一边が30cmを超えるごみは入れられません。
毎週土曜日 祝日も収集します。 ただし、 令和8年1月3日(土) は収集しません。	プラスチック製容器包装	無料 (透明・半透明)	お住まいの地域の集団資源回収を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。 剪定枝、刈草、紙おむつ 落葉など 30cmを超える枝は大型ごみ(無料) 新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック シュレッダー ミックスペーパー 古着、くつ、かばん(再利用できるもの) 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。
区分ごとに袋を分けてください。 毎月 第2・4木曜日 4月10・24日 5月 8・22日 6月12・26日 7月10・24日 8月14・28日 9月11・25日 10月 9・23日 11月13・27日 12月11・25日 1月 8・22日 2月12・26日 3月12・26日	小型電化製品 びん・缶 ペットボトル われもの 有害ごみ	無料 (透明・半透明) 無料 (透明・半透明) 無料 (透明・半透明) 無料 (透明・半透明) 無料 (透明・半透明)	資源ごみ集積所に出してください(収集は午前7時から順次行います) マークがついたもの【プラスチック製品は出せません】 レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル 汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。 袋に入らない場合は、下記「大型電化製品・金属」に準じます テレビなどの家電リサイクル法対象品やパソコンディスプレイは出せません 45ℓまでの袋に入る 小型金属・小型電化製品については同じ袋に入れることができます。 袋の口はしばってください。 傘は袋には入れず、そのまま集積所に出してください。複数本ある場合は紐などでまとめてください。 電池やバッテリーは 取り除き 、有害ごみで出してください。 飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。 空き缶 お菓子の缶 食品のびん 中身を出して、水洗いをして出してください(びんのキャップははずして同じ袋へ入れてください)。 ①キャップをはずす } キャップとラベルは ②ラベルをはがす } プラスチック製容器包装に ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。 ※つぶして出すこともできます。 【食器類(せともの)】【ガラス製品】【45ℓの袋に入らないガラス板】 湯飲み 皿 茶碗 ガラス コップ ガラス板 土鍋 植木鉢 水そう 食器以外は有料 「食器類」「ガラス製品」は、それぞれ別々の袋(45ℓ以内)に入れて出してください。 割れていない食器は北コミュニティセンターISTAはばたき、南コミュニティセンターせせらぎの無人回収コンテナでも回収しています。 【電池・水銀の体温計】 【鏡】 【蛍光灯・電球】 充電できる電池(リチウムイオン電池)も可 モバイルバッテリーなど 姿見 LED電球は小型電化製品へ 「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ別々の袋に入れて出してください。

申込制 大型ごみ受付センター ☎0743-85-5374 インターネット予約 アドレス <https://www.ogomi-ikoma.jp>

以下のごみは集積所には出せません。 大型ごみ受付センターにて、予約を行う必要があります。
 インターネット予約は、令和5年4月1日以降に申し込みしていない場合は、一度電話申し込みが必要です。

詳しくは裏面をご覧ください。	燃えないごみ・大型電化製品 有料	【指定袋に入るもの】 大型ごみ処理券は不要 燃えるもの・燃えないものに分類し、指定袋に入れ、口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。 指定袋に入るが30cmを超えるもの 例：ハンガー、肌着、毛布 など 燃えるもの(30cm超)	【指定袋に入らないもの】 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。 大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。 植木鉢 ブロック 土鍋 陶器 花びん 水そう など 燃えないもの(びん・缶は入れないでください) 大型ごみ処理券 布団 など	【45ℓまでの透明・半透明の袋に入らない電化製品・金属類】 大型ごみ処理券は不要 受付番号を書いた紙を貼ってください。 掃除機 石油ファンヒーター 突っ張り棒	収集日は受付時にお知らせします。
-----------------------	-----------------------------------	---	--	---	-------------------------

ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!



ごみ集積所は、地元みなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。